

がん対策推進条例制定に向けた検討について

1 基本的な考え方

「がん対策日本一」に向けた様々な取組を進めているが、さらに実効性のあるがん対策を推進するためには、行政、保健医療関係者、事業者、県民等の関係者がそれぞれの役割を認識し、協働して、取り組むことが重要である。

☞ 方向性： 条例制定により、県民総ぐるみのがん対策を推進する。

2 条例制定の意義

- 県民の代表である議会の議決を得ることで、がん対策に係る県民・関係者の関心と理解が促進され、施策の実効性が高まる。
- がん対策推進計画の期間（5年間）よりさらに長期的な視点に立ち、県が取り組むべき重点課題としての位置付けが明確化される。

3 条例制定に向けての論点

- ◆ 条例制定により広島県として目指すべき姿は、がん対策計画に沿ったものとする。

【参考】広島県がん対策推進計画
(基本理念)

- I 「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、必要な手立てや情報を受けることができ、安心して暮らせる広島県」を目指し、総合対策を強化する。
- II 県民みんなが、がんを自分にも起こり得ることとして関心をもち、それぞれの立場で予防や検診も含めた「がん対策」に取り組む社会をつくる。

(目指す姿と全体目標)

- 1 がんで死亡する県民の減少
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上
- 3 がんになっても自分らしく豊かに生きることのできる地域社会の実現

- ◆ 条例に盛り込むべき施策の内容及び県民総ぐるみのがん対策を推進するため、どのような効果的な取組が考えられるか。

《施策内容については、別紙他県条例を参考》

【参考】他県事例での県民運動の取組

- 長野県 がんと向き合う週間（10月15日～21日）
- 滋賀県 がんと向き合う週間（2月4日～10日）
- 奈良県 がんと向き合う日（10月10日）

- ◆ たばこ対策懇話会での意見を踏まえ、受動喫煙防止対策の具体的な措置をどのように考えるか。